

# 危険物取扱者保安講習案内

東京消防庁

消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。

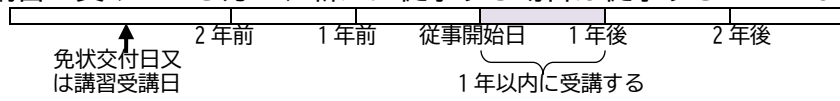
## 1 受講対象者

危険物取扱者で製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している方  
 なお、危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者でも、希望により受講できます。

また、勤務されている事業所等に複数の危険物施設がある場合、それぞれの施設区分ごとに講習の受講義務が生じるものではありません。この場合は、主として従事している施設の講習区分で受講してください。

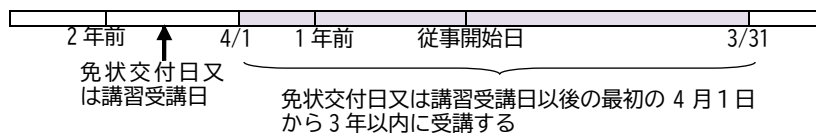
## 2 受講期限

- 前回の講習を受けた方が継続して従事している場合は、講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内
- 危険物取扱作業に従事することとなった日からさかのぼって2年をこえて危険物取扱者免状の交付又は講習を受けている方が、新たに従事する場合は従事することとなった日から1年以内



【例】令和元年6月1日に講習受講、令和4年6月1日に従事開始⇒令和5年5月31日が受講期限

- 危険物取扱作業に従事することとなった日からさかのぼって2年以内に危険物取扱者免状の交付又は講習を受けている方は、その免状の交付日又は講習日以後における最初の4月1日から3年以内



【例】令和2年7月1日に講習受講、令和4年6月1日に従事開始⇒令和6年3月31日が受講期限

## 3 講習会場及び実施日

消防技術試験講習場 千代田区外神田4-14-4 (講習会場案内図参照)

講習区分	従事施設	令和5年								令和6年		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給油取扱所	給油取扱所		2日 (金)	8日 (土)		15日 (金)	19日 (木)	2日 (木)		31日 (水)		4日 (月) 11日 (月)
一般	上記以外の危険物施設	15日 (月) 29日 (月)	15日 (木) 26日 (月)		3日 (木)	21日 (木)	8日 (日) 27日 (金)	9日 (木) 24日 (金)			11日 (日)	9日 (土) 18日 (月)

## 4 講習時間

午前9時00分から午後1時00分まで(開場:午前8時30分)

※ 令和5年度から講習開始時間に変更になりました。余裕をもってご来場ください。

## 5 講習科目等

- 危険物関係法令に関する事項
- 危険物の火災予防に関する事項
- 効果測定

## 6 申請窓口等

### (1) 申請日時

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（祝休日及び年末年始を除く。）

※ 申請の締切日は、原則として各講習日の 7 日前です。ただし、7 日前の日が祝日、土曜日及び日曜日の場合は、その後の最初の平日です。

なお、定員になり次第締め切ります。空席の状況は、東京都内の各消防署、消防分署及び消防出張所（稲城市及び島しょ地域を除く。）に問合せするか、東京消防庁ホームページでできます。

### (2) 申請場所

東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所（稲城市及び島しょ地域を除く。）

### (3) 申請に必要な書類等

- 申請書・・・申請書に必要な事項を記入してください。（受講申請書記入要領参照）  
申請書は東京都内の各消防署、消防分署及び消防出張所に準備してあります。  
なお、東京消防庁ホームページ（申請様式）からダウンロードできます。

- 危険物取扱者免状

- 受講手数料・・・4,700 円（非課税）

※ 申請時に提出した書類及び手数料は、一切お返しできません。

## 7 留意事項

- (1) 講習当日は、申請時に消防署所で交付された受講票、危険物取扱者免状及び効果測定で使用する筆記具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を必ず持参してください。
- (2) 講習で使用するテキスト代は、手数料に含まれています。
- (3) 遅刻又は早退をした場合は講習修了とは認められません。新たに受講申請が必要となります。
- (4) 講義中の携帯電話等の電子機器類の使用、テキスト以外の本を読んでいた場合及び居眠り等の迷惑行為を行った場合は、講習修了と認められないことがあります。
- (5) 台風等により、講習日時の変更など緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲示します。
- (6) 講習会場の建物内及び建物周囲は、全面禁煙です。

## 8 新型コロナウイルス感染症対策に関する受講者へのお知らせ

- (1) 発熱(37.5℃以上)や体調不良の方、濃厚接触の疑いがある方は、入場をお断りします。また、会場内では、受講者同士のご不安解消のためマスクの着用をお願いします。健康上の理由により、マスクを着用できない方は、係員にご相談ください。
- (2) 会場入口で体温測定を実施しています。また、会場での私語を禁止しています。
- (3) 手洗い、手指消毒等の感染防止対策にご協力ください。
- (4) 会場内を換気しているため、体温調節ができる服装でお越しください。
- (5) 感染防止のため、休憩スペースの座席が非常に少なくなっています。また、状況により、休憩スペースでの食事をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

## 9 オンライン講習のお知らせ

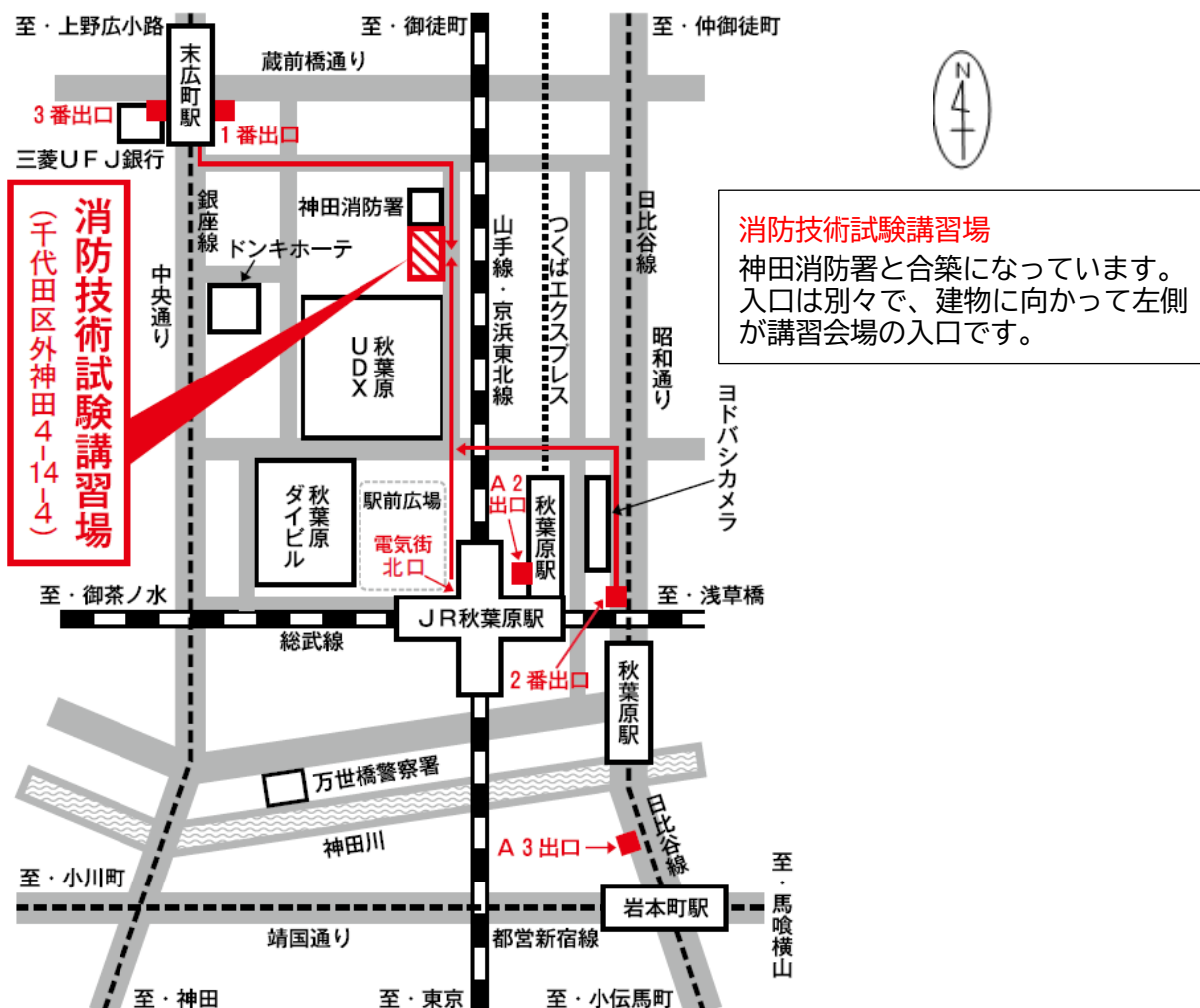
指定された期間で、いつでもパソコンやスマホで講習動画を視聴できる、オンライン講習が始まりました。オンラインでの講習受講後、「受講証明書」がダウンロードできます。

- (1) 受講申請は電子申請のみとなります。消防署の窓口で申し込むことはできません。
- (2) 受講料の支払いは、「東京共同電子申請・届出サービス」内の電子決済（Pay-easy）のみとなり、領収書は発行されません。また、受講のキャンセル、受講料の返金はできません。
- (3) 講習用のテキストは、講習期間の前までに順次郵送（料金着払）で発送します。
- (4) 送付するテキストには受講登録サイトの URL、ID、パスワードを記載した案内を同封します。その他、日程や詳細についてはホームページをご確認ください。



## 《講習会場案内図》

※ 講習会場には駐車場及び駐輪場がありません。自動車・オートバイ・自転車での来場はお断りします。



**消防技術試験講習場**  
 神田消防署と合築になっています。  
 入口は別々で、建物に向かって左側が講習会場の入口です。

**消防技術試験講習場**  
 (千代田区外神田4-14-4)

《交通機関》

● JR 秋葉原駅（電気街北口）	徒歩5分
● 銀座線 末広町駅（1番・3番出口）	徒歩3分
● 日比谷線 秋葉原駅（2番出口）	徒歩7分
● 都営新宿線 岩本町駅（A3出口）	徒歩10分
● つくばエクスプレス 秋葉原駅（A2出口）	徒歩6分

### 問合せ先

東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所（稲城市及び島しょ地区を除く。）  
 公益財団法人 東京防災救急協会 防災事業本部講習事業部講習第一課 03-5297-7383  
 東京消防庁 消防技術試験講習場 03-3255-2945



東京消防庁ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>